

AEDを適正に配置していますか

いざという時のためにAEDの適正配置が重要です

25,560人

1年間に一般市民が目撃した**心肺機能停止傷病者数**です。
(「令和2年版 救急救助の現況」より)



AED活用事例

2019年11月 熊本県内の**テニススクール**にて60代男性が練習中に倒れたが、スクールに備えてあったAEDを使用し救命。



一般財団法人日本救急医療財団

「AEDの適正配置に関するガイドライン」

●スポーツ関連施設

- ・ スポーツ中の突然死は、若い健常人に発生することも少なくない。
- ・ 球技では心臓震盪の発生が比較的多いことが報告されている。
- ・ スポーツを実施する施設には AED を設置することが望ましい。

●AED配置のポイント

5分以内の電気ショックが可能なのがポイント！

＜具体的な配置基準＞

- ・ 現場から片道1分以内の配置（約300m毎が目安）
- ・ AED設置場所への通報によって、管理者が現場へ直行する体制
- ・ わかりやすい場所への配置（入口付近、普段から目に入る場所、多くの人が通る場所、目立つ看板の併設等）

『AED』のご相談はALSOKまで

ALSOKのAEDラインナップ

フィリップス製



HEARTSTART HS1 +e

■ 使いやすい

バッテリー込みで僅か1.5kgの軽量コンパクトボディ。使用者の操作進行を検出して音声ガイダンスが流れます。

ハートスタートHS1+e(M5066Ae)
医療用承認番号:21700BZY00426000
高度管理医療機器/特定保守管理医療機器
製造販売業者:株式会社フィリップス・ジャパン
東京都港区港南2-13-37 フィリップスビル

フィリップス製



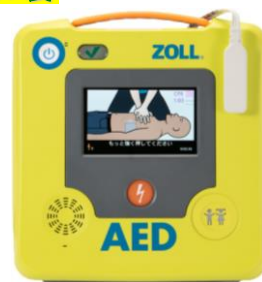
HEARTSTART FRx +e

■ 優れた堅牢性

埃、液体の浸入を防ぎ、最大約**500Kg**の負荷、1メートルの高さからのコンクリート上への落下に耐えることができます。

ハートスタートFRx+e(861304+e)
医療用承認番号:22000BZX00305000
高度管理医療機器/特定保守管理医療機器
製造販売業者:株式会社フィリップス・ジャパン
東京都港区港南2-13-37 フィリップスビル

ゾール製



ZOLL AED 3

■ 液晶ディスプレイ搭載

「胸骨圧迫ヘルプ機能」「5年間消耗品交換不要」「成人/小児切替ボタン(未就学児対応にオプション品不要)」の特徴を備えた高機能AEDです。

ZOLL AED 3(0890-2136)
医療用承認番号:30100BZI00003000
高度管理医療機器/特定保守管理医療機器
製造販売業者:旭化成ゾールメデカル株式会社
東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

AEDの相談・導入ご依頼書

○ご相談だけの依頼でも承ります。

(該当する項目にメをつけてください。)

☐ AEDのご相談(無料)

希望日時:西暦 年 月 日 時頃から

実施場所:
連絡先:
担当者:
参加人員: _____ 名

☐ AEDのご契約(レンタル・購入)

希望商品: ☐ HS1+e 台
 ☐ FRx+e 台

希望納期:西暦 年 月 日 頃
設置場所:住所
電話番号:

=会員情報=

JTIA登録名:

事業所名:

担当者名:

連絡先:

ご住所:

E-mail:

※記載が завершиましたら、日本テニス事業協会事務局までEメールまたはFAXください。

公益社団法人 日本テニス事業協会事務局

Eメール: mails@jtia-tennis.com

TEL: 03-5577-7361

FAX: 03-5577-7362

《販売元》 ALSOK 城西支社



Eメール: fujieda-e@alsok.co.jp

TEL: 03-5332-7612

FAX: 03-3371-6251

受付時間: 平日9:00~18:00

<相談・販売の流れ>

お客様→(公)日本テニス事業協会→ALSOK→お客様(相談・納品など)

●AEDは救命のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるように、AEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。●AED設置の際はAED管理者を設置し、製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。特に電極パッド・バッテリーの使用期限の確認および期限内の交換は確実に実施してください。●AED設置者および管理者は、AED管理表示ラベル上に明記された消耗品等の使用期限を確認してください。●AED設置者および管理者は、AEDに不測の事態が発生した時および譲渡時(高度管理医療機器等販売業の許可業者に限る)、廃棄時には、製造販売業者または販売業者等に連絡してください。また製造販売業者または販売業者からの情報提供方法等(交換時期のお知らせ等)について確認してください。●電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。●導入の際は添付文書を必ずお読みください。●未就学児に対する成人用パッドの使用については、小児用パッド、小児用キーを備えたAEDが近くにないなど、やむを得ない場合に限り使用し、その場合は、特に2枚のパッドが触れ合うことがないように注意してください。●弊社は、ご契約いただきましたお客様の各AEDに関して消耗品交換期限のデータ管理を行うと共に、交換時期にお客様へご案内申し上げます。